第3回芹川 川づくり会議 -ワークショップ方式による住民参加の河川整備-

企画書

平成13年8月26日(日) 滋賀県湖東ダム建設事務所

川づくり会議のルール

「芹川 川づくり会議」の目的は、芹川の川づくりについて「芹川 川づくり会議」の意見を出し合い、これを集約して「芹川河川整備計画」の検討部会へ提出することです。

このため「芹川 川づくり会議」では、何か意見統一を図ったり、意見の違いに対して判断したりする場ではありません。「川づくり」について意見の違いや価値観の違いも色々あると思います。ここでは、こうした意見を出し合い、意見交換を行って「芹川 川づくり会議」の意見として整理・まとめを行っていきたいと思います。

参加者の方々も相手の意見に耳を傾け、自分以外の参加者の意見も良く 聞いて、短い時間ですが相互理解を深めて頂きたいと思います。

ワークショップのルール

- ①参加者の意見は個人の意見であり、所属する組織を代表する公式見解とはしない。
- ②「同じ人ばかりの意見」、「行政の意見」を押しつける、ということではなく、一人一人の意見を尊重した話し合いを進める。
- ③対立する意見や価値観の違いについては、問題の原因を探り、 創造的な解決を追求しながら全員が納得する結論へ達するよう 努力する。
- ④会議での検討内容は、芹川河川整備計画(案)に適した範囲と するが、同時に幅広い意見交換を行う。
- ⑤会議の成果は、芹川河川整備計画(案)への住民意見の反映とする。

第3回 芹川川づくり会議プログラム

〇「第3回 芹川川づくり会議」の実施要項

· 日時: 平成 13 年8月26日(日) 午後 1:00~4:00

・場所: 多賀町中央公民館 2F 大ホール

· 参加者: 別紙参照

・配付資料: ①「第3回 芹川川づくり会議」企画書

②当日説明スライド配付資料

③前回までの意見集約結果

○「第3回 芹川川づくり会議」タイムスケジュール

1) 開会(湖東ダム建設事務所: 若村主任専門員) 1:00

2) 挨拶(湖東ダム建設事務所:日永所長) 1分 1:00~1:01

3) 資料の確認、前回までの川づくり会議の概要および「第3回 芹川川づくり会議」企画書の説明(建設技術研究所:長谷川) 9分 1:01~1:10

4) 質問の中で関心の多い意見への説明(湖東ダム建設事務所:)40分

1:10~1:50

5) 休憩 10分

1:50~2:00

6)ワークショップ(建設技術研究所)120分

2:00~4:00

8) 閉会および次回以降のご案内(湖東ダム建設事務所: 若村主任専門員)

4:00

2. 今後の川づくり会議のスケジュール

川づくり会議は、今年度中に残り1回実施する予定です(全4回実施)。

【第1回 川づくり会議】6月24日(日) 第1回運営委員会

7月1日(日) 第2回運営委員会

【第2回 川づくり会議】現地視察会7月15日(日)

8月7日(火) 第3回運営委員会

【第3回 川づくり会議】8月26日(日)
テーマ
・「意見の樹(案)」の作成

整備計画(案)説明会を含め、これまでいただいた意見をとりまとめ、さらに補足・充実して「意見の樹(案)」を作成する。



【運営委員会】9月上旬

【第4回 川づくり会議】 9月下旬 テーマ

方向性の検討(仮)

整備計画(案)をもとに芹川の川づくりの 方向性を検討するとともに、川づくり会議 自身の今後の方向性(あり方)についても 検討します。

これまでの意見の集約結果(意見の葉)

治水

- 上流~下流でのコンセンサスの違いをどのように説明していくかが必要である。
- 治水対策を行い、流域住民が安全・安心して過ごせるようにして欲しい。
- 下流は、天井川となっており、家屋が堤防に接して危険を感じる。
- ・ 林業従事者に対し対策を講じ、森林保全をもっと行うべきである(緑のダム)。
- ・ 瀬切れ対策(利水)と洪水対策(治水)は、分けて考えるべきである。
- ある程度の洪水を容認する(緩やかな氾濫)と言う発想の転換が必要である。
- 1/100の治水安全度の必要性を議論して欲しい。

利水

- 渇水時には水利用に困っており、川・水田ともに水が潤うようにして欲しい。
- ・農業用水の水利権量は、確保して欲しい。
- 田圃は減る傾向にあるため、利水上も考慮するべきである。
- 維持流量をダムで確保しても、下流の各井堰の取水を調整しなければ農業用水に使われるだけである。
- ・ 芹川下流の水質のためにも維持流量を適正に(増やして)流して欲しい。

自然・環境

- 自然をできるだけ残すような整備方法を考えて欲しい。
- ・ 魚類が下流から上流まで遡上できるように魚道の改修を行って欲しい。
- 環境が犠牲になる部分は十分検討して対策を講じて欲しい。
- ・ 桜やケヤキ並木を含めた植生等の景観の保護を行って欲しい。
- 護岸等の整備を行う場合は、多自然型工法で行って欲しい。
- ハリヨやヤマセミ、ホタルなど多様な動植物・昆虫が生息する川にしたい。
- ・ 背や淵があり、流れに変化のある川にしてほしい。
- ・ 芹川の生活排水が、直接流れ出さないように早く対策を講じて欲しい。
- 子供が、安心して川に近づけ、水遊びのできるきれいな川にしたい。
- ・ 河道内の植生は治水上問題がない場合、昆虫などのためにも除草すべきではない。
- 清流の保全対策と環境への対応をしっかりして欲しい。
- ・ 芹川の自然環境を守るためには、もっと時間をかけて考えるべきである。
- 全ての堰の魚道を改修・設置して、魚が遡上できるようにして欲しい。

維持管理

- · 遊歩道を設置し、明かりを整備して欲しい。
- 河川の中や堤防上の草を処理して欲しい。
- ・ 芹川下流部では、ゴミの不法投棄対策・歩行者の安全から自動車を進入禁止に!
- 利水者には芹川の維持管理の責任を負わせるべきだ。
- ・ 現状の芹川は、草が生い茂り、ゴミが散乱し無管理状態に近く適正な管理をして欲 しい。

ダム問題

- 本流にダムのない清流として、芹川を残して欲しい。
- 今後の日本の社会における人口減少や価値観の変化などを考慮し、ダム建設を考えるべきである。
- 自然への負荷が大きいダムは中止するべきである。
- ダム建設に至るプロセスが十分認知されておらず不信感をうむ原因となっているため、世間の人に十分説明する必要がある。
- ダム水没予定地の水谷地区では、何ら対策が講じられておらず、不自由な生活、環境であるため、早急に結論を出し、対応するべきである。
- 生態系の破壊は気にはなるが、水没予定地の住民が納得のうえなら、治水・利水の 側面から、ダム計画もしかたないのでは。
- 景観の観点からは、飛ノ木橋から上流の自然風景が悪くなるため、ダム位置を上流 に移すべきである。
- ダムによる水質の悪化により、(現在いる) きれいな水に生息する生物が棲めなくなるのでは?
- ダム問題は、自然を残すことと家や農作物などの財産を守ることの優先度の問題であり、じっくり取り組む必要がある。
- ダム問題については、水没予定地区の関係者に意見を聞くべきである。
- 渇水時、瀬切れすると魚が棲めなくなる。そのためにもダム設置を!

その他

- 両側に、自転車や歩行者が通れる道を整備して欲しい。
- ・ 広域的、長期的、歴史的観点から工事の優先度、緊急度を検討するべきである。
- 公共工事は、波及効果の大きい工事から積極的にしてもらいたい。
- 子供たちを含めてもっといろいろな人に意見を聞きたい。
- 都市の中で、川底まで下りられる川を公園として有効利用してほしい。
- 川づくり会議を通じて芹川を誇りが持てるような川としていきたい。
- 琵琶湖に流れ込む河川の1つとしての芹川として全体を考えた整備計画の策定を望む。

林業従事者に対し対策を請じ、 森林保全をもっと行うべきである(緑のダム)。	渇水時には水利用に困っており、III・水田ともに水が潤うようにして欲しい。	芹川下流の水質のためにも維持 流量を適正に(増やして)流し て欲しい。	桜やケヤキ並木を含めた植生等 の景観の保護を行って欲しい。	芹川の生活排水が、直接流れ出さないように早く対策を講じて欲しい。	芹川の自然環境を守るために は、もっと時間をかけて考える べきである。
下流は、天井川となっており、 家屋が堤防に接して危険を感じる。	1/100の治水安全度の必要性を議論して欲しい。	維持流量をダムで確保しても、 下流の各井堰の取水を調整しな ければ農業用水に使われるだけ である。	環境が犠牲になる部分は十分検討して対策を請じて欲しい。	背や淵があり、流れに変化のある川にしてほしい。	清流の保全対策と環境への対応 をしっかりして欲しい。
治水対策を行い、流域住民が安全・安心して過ごせるようにして欲しい。	ある程度の洪水を容認する(緩 やかな氾濫)と言う発想の転換 が必要である。	田圃は減る傾向にあるため、利水上も考慮するべきである。	魚類が下流から上流まで遡上できるように魚道の改修を行って 欲しい。	ハリヨやヤマセミ、ホタルなど 多様な動植物・昆虫が生息する 川にしたい。	河道内の植生は治水上問題がない場合、昆虫などのためにも除草すべきではない。
上流~下流でのコンセンサスの違いをどのように説明していくかが必要である。	瀬切れ対策(利水)と洪水対策 (治水)は、分けて考えるべき である。	農業用水の水利権量は、確保して欲しい。	自然をできるだけ残すような整備方法を考えて欲しい。	護岸等の整備を行う場合は、多自然型工法で行って欲しい。	子供が、安心して川に近づけ、 水遊びのできるきれいな川にし たい。

芹川下流部では、ゴミの不法投棄対策・歩行者の安全から自動車を進入禁止に!	今後の日本の社会における人口減少や価値観の変化などを考慮し、ダム建設を考えるべきである。	生態系の破壊は気にはなるが、 水没予定地の住民が納得のうえ なら、治水・利水の側面から、 ダム計画もしかたないのでは。	ダム問題については、水没予定 地区の関係者に意見を聞くべき である。	公共工事は、波及効果の大きい 工事から積極的にしてもらいた い。	琵琶湖に流れ込む河川の1つと しての芹川として全体を考えた 整備計画の策定を望む。
河川の中や堤防上の草を処理して欲しい。	本流にダムのない清流として、 芹川を残して欲しい。	ダム水没予定地(水谷地区)で は、何ら対策が講じられておら ず、不自由な生活、環境である ため、早急に結論を出し、対応 するべきである。	ダム問題は、自然を残すことと 家や農作物などの財産を守るこ との優先度の問題であり、じっ くり取り組む必要がある。	広域的、長期的、歴史的観点から工事の優先度、緊急度を検討するべきである。	川づくり会議を通じて芹川を誇りが持てるような川としていきたい。
遊歩道を設置し、明かりを整備して欲しい。	現状の芹川は、草が生い茂り、 ゴミが散乱し無管理状態に近く 適正な管理をして欲しい。	ダム建設に至るプロセスが十分 認知されていないことが不信感 をうむ原因となっているため、 世間の人に十分説明する必要が ある。	ダムによる水質の悪化により、 (現在いる)きれいな水に生息 する生物が棲めなくなるので は?	両側に、自転車や歩行者が通れる道を整備して欲しい。	都市の中で、川底まで下りられる川を公園として有効利用して ほしい。
全ての堰の魚道を改修・設置して、魚が遡上できるようにして 欲しい。	利水者には芹川の維持管理の責 任を負わせるべきである。	自然への負荷が大きいダムは中 止するべきである。	景観の観点からは、飛ノ木橋から上流の自然風景が悪くなるため、ダム位置を上流に移すべきである。	渇水時、瀬切れすると魚が棲めなくなる。そのためにもダム設 置を!	子供たちを含めてもっといろいろな人に意見を聞きたい。

芹川の治水方策について

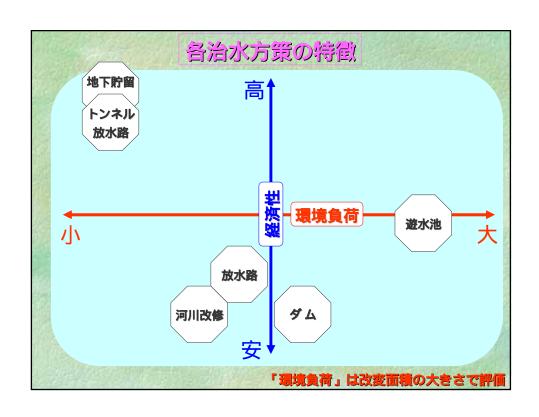
はじめに

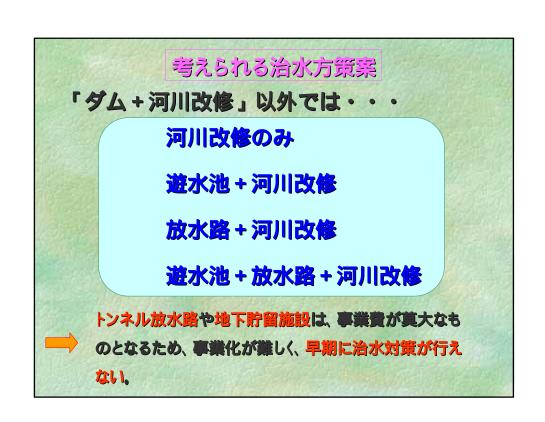
芹川河川整備計画(案)においては、「ダム+河川改修」により、治水を行うこととしている。 以下では、他の治水方策案の可能性についてまとめる。

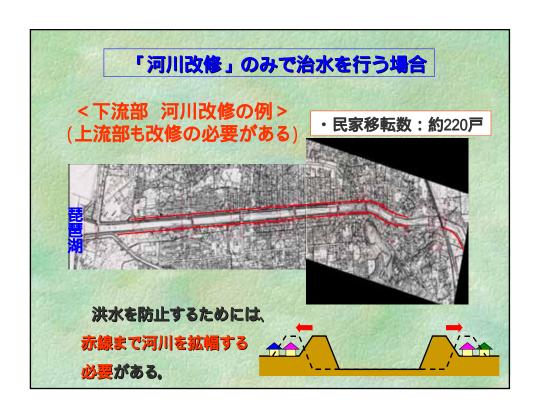
治水方策の概要

考えられる治水方策の腫瘍

- 河川改修
- 放水路
- トンネル放水路
- ·遊水池
- · 54
- 地下貯留施設









「河川改修」のみの評価

- ・芹川下流部は両岸に民家が密集し、河幅を拡げる際に多くの民家の移転、鉄道・道路橋の架け替えが必要となる。
- ・ケヤキ並木が失われる。



社会環境への負荷が大きく、望ましくない

→ 次に民家の移転、鉄道・道路橋の架け替えを最小限 に抑えるために、「遊水池+河川改修」による治水対 策を考えてみる。

ここでいう「河川改修」とは川の拡幅を伴わない改修のこと



「遊水池+河川改修」の評価

- ・鉄道・道路橋の架け替えがなく、民家の移転も少ないが、 約2.85km²(285町歩)の広大な水田が失われる。
- ・遊水池を設ける土地は、民家や工場の建物等以外の土地利用(公園等)とする必要がある。

広大な水田の消失や建設後の土地利用を 考慮すれば望ましくない

⇒ 次に改変面積を最小限に抑えるために「放水路+河川 改修」による治水対策を考えてみる。



「放水路+河川改修」の評価

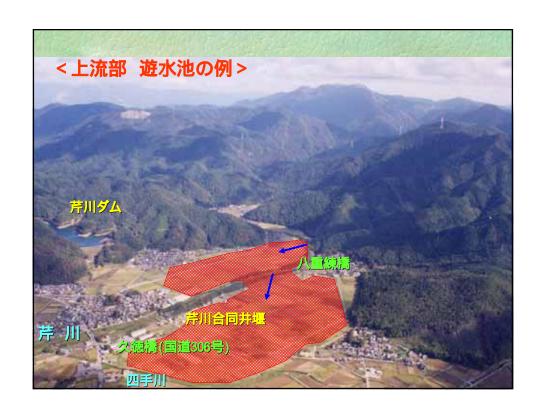
- ·芹川下流部の市街地を貫流するために、多くの民家 の移転、鉄道・道路橋の架け替えが必要となる。
- ·市街地の工事となるため、工事中の騒音等が問題となる上、工期が長くなる。



社会環境への負荷が大きく、望ましくない

⇒ 次に中間的な案として「放水路+遊水池+河川改修」 による治水対策を考えてみる。





「遊水池+放水路+河川改修」の評価

- ·約0.6km²(60町歩)の水田が失われる。
- ・遊水池を設ける土地は、民家や工場の建物以外の土地利用(公園等)とする必要がある。
- ·放水路が下流の市街地を放水路が貫流するため、多くの 民家の移転等が必要となる(工事期間が長くなる)。
- ・市街地の工事となるため、工事中の騒音等が問題となる上、 工期が長くなる。

水田の消失や民家の移転数を考慮すれば望ましくない



治水方策のまとめ

河川改修のみ

社会環境への負荷が大きい(民家の移転等)

遊水池+河川改修

広大な水田が消失し、建設後の有効な土地利用が難しい

放水路+河川改修

社会環境への負荷が大きい(民家の移転、騒音等)

遊水池+放水路+河川改修

水田が消失し、建設後の有効な土地利用が難しい上、

社会環境への負荷が大きい(民家の移転、騒音等)

→ 「ダム+河川改修」の治水方策は、他の方策案に比べ、社会環境への負荷および改変面積を小さく抑えることができる。また経済的にも優れた方策である。

治水方策の採釈

社会環境面、自然環境面、経済性を総合的に勘案



河川整備計画(案) での治水方策としては、「ダム+河川改修」を採用した。

主な質問への回答 (1/5)

- Q. 芹川の上流域、下流域で住民の思いがそれぞれ違う。上・中・下流の意見 の相違をどのようにまとめていくのですか?
- A. 川づくり会議の中で、上・中・下流の住民の皆さんがお互いに意見を交換し、認識を深め合うことが、この川づくり会議の大きな目的です。
- Q. 四手川合流点より下流域の未改修区間は、なぜ本計画案に入っていないのか?
- A. 四手川合流点から旭橋付近までは、現況で流下能力があり、あえて改修する必要はありません。

主な質問への回答 (2/5)

- Q. 芹川で多自然型工法は採用できないのですか?
- A. 今後の河川改修工事で、可能な部分については、多自然型工法を出来る限 り採用していきたいと考えています。
- Q. なぜ100年に1度の大雨に対応する計画なのか?
- A. 確率は、治水計画の基本とする河川の規模、重要度の目安です。県全体、 湖東圏域全体として、同規模河川の安全度と整合性を持った計画と考えてい ます。

主な質問への回答 (3/5)

- Q. ダムの寿命は200年か。200年後はどうなるのか?
- A. 堤体を含めた一連の施設は、適正な維持管理を行えば、半永久的に使うことができると考えています。よく言われるダムの寿命100年は、堆砂容量の対象期間を指して言われるもので、これも除去すれば半永久的に使うことができます。また満砂になったとしても、洪水調節容量を侵すことなく十分に機能を発揮する構造となっています。
- Q. 通常の水を貯めなくて、洪水を防ぐようなダムの事例は?
- A. 兵庫県の天王ダム、石井ダム(計画中)等の例があります。常時は水を貯めない治水機能だけのダムです。治水の容量は、それぞれの流域の洪水調節に必要な量を確保しています。

主な質問への回答 (4/5)

- Q. ダムができると中川原地区の流切れがなくなるのか?また常時安定した水 が芹川に流れるのか?
- A. 渇水時には、ダムの貯留水を少しずつ流し、瀬切れを防ぐようなダムの運用を考えています。
- Q. ダムができると、どのようなマイナス面が生じるのですか?
- A. マイナス面としては、水没に伴う民家の移転と水没地の自然環境および生態系への負荷、貯留による水質変化の可能性、下流への土砂供給の減少等が考えられます。

主な質問への回答 (5/5)

- Q. ずいぶん前から栗栖ダムの話は聞いていたが、どうして今になって滋賀県 は種種的なのか?
- A. 平成9年の河川法の改正により、「河川整備計画に住民の意見を反映させる」手続きが導入されたため、今回の川づくり会議のような場を設けています。皆さんの意見をお聞きし、整備計画に反映させ、住民参加による川づくりを進めるものです。
- Q. ダムができても、文化財や自然の保護は大丈夫ですか?またダムの下流部の村に危険はないですか?
- A. 文化財保護・自然環境保護については、環境影響評価やそれぞれの専門家の意見を聞きながら、保護に向け出来る限りの対策を講じていきます。
 - また、ダムのような重要な構造物については、綿密な調査を行い、安全性に十分配慮した設計を行い連設されます。